

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年2月15日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先ほど鑑識の指紋検出要領を見させていただき、その技術の高さに感心した。緻密な作業を10年経験することにより、やっと一人前になれるとのことであり、技術を習得するためには、そのことが好きだったり、その道を極めるといふ強い意識が必要なのだろうと思った。

2月13日に釜石出身の将棋プロ棋士が誕生したが、岩手からプロ棋士が誕生したことは、歴史的快挙であり、すごいことだと思った。その方は、「釜石で東日本大震災を経験し、その経験が生きている。これからも、あきらめないで頑張る。」といったコメントをしていた。被災して、つらい経験をしながらも、努力を重ねて、プロ棋士にまで上り詰めたことに感心したし、インターネットを活用して、実力を培ってきたのは、現代の若者らしいと思った。

一方で、デジタルネイティブとして成長してきたはずの若年層が、SNSの「闇バイト」により広域強盗事件を敢行したり、SNSに迷惑動画を投稿して、思いもよらない反響に自分自身が苦しめられるなど、いろいろな問題を起こしている。なぜ、やってはいけないことを判断できないのかと本当に感じている。若年層は、インターネットリテラシーを学んできているはずだが、リスクを十分に認識しておらず、安易に「闇バイト」に手を出して犯罪から抜けられなくなったり、自ら発信した情報によって人生を狂わせてしまっていることを考えると、やはり教育現場で、インターネットの危険性についても、しっかりと教えていかなければならないと思う。今、ICT(情報通信技術)を活用した教育が進んでいるので、その中で、しっかりと教育していくべきだと思う。

警察庁では今日から、インターネット上の「有害情報」の対象を、強盗のメンバーを募集する「闇バイト」の書き込みなどにも広げて削除要請するなど、サイバーパトロールを強化するというニュースが報道されていた。私たちが、日常、街頭で警察の方々が活動している状況を見て、気をつけなければならないと思ひ、事件事故の抑止効果が働くように、サイバー空間においても、サイバーパトロールの強化により、同様の抑止効果が働いてほしいと思った。

ただ、今は、検挙や指導をすることが、最も抑止効果が大きいと思うので、是非、サイバー空間においても、様々な手法を用いて、検挙や指導をしていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和5年1月末現在）について

警察本部から、「1月中の苦情の受理件数は2件で、内容は、警察官等の言動に関するものであり、受理態様は、電話であった。また、1月中の処理件数は6件であった。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「パトカーの無灯火の苦情は、パトカーのライトを「オート」にしていたが、ライトが点灯しなかったということなのか。」

→本部説明

「運転手は、車両運転時にライトが「オート」になっているものと思って出発したが、実際にはライトが「オフ」の状態だったというものである。」

《 委員質疑 》

「どのような時間帯だったのか。」

→本部説明

「完全に日没後の事案であり、ライトを点灯させなければならない時間帯だった。前の運転手が薄暮時間帯にライトが点灯するように「オン」にし、降車時には「オフ」にしていた。次に、緊急走行で出動する運転手が、ライトが「オート」になっているものと思い込み、ライトの状態を確認しないまま、走行したというものである。」

○ 令和4年度2月補正予算概要について

警察本部から、「県議会2月定例会に追加提案される令和4年度2月補正予算案の概要について報告する。今年度予算措置されている事業について過不足の調整等を行うもの及び新たに予算措置するものなどを含め、警察関係予算全体で2億9,300万円余の減額となっている。主な補正内容については、減額補正分が、中型ヘリコプター導入経費、交番、駐在所建設事業費、給与費で、いずれの事業も予算の執行残額が見込まれることから、減額補正するものである。なお、給与費については、給与改定に伴う増額要素を含んでいるものの、欠員等による給料の減額や実績に伴う職員手当の減額等が上回ったことから全体として減額となったものである。増額補正分については、原油価格高騰に伴う庁舎等光熱費の高騰分及び昨年3月16日に発生した福島県沖地震により被災した一関警察署庁舎の復旧費用について予算措置しようとするものである。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「交番・駐在所の建設は、必要な都度やっていると思うが、残額が発生した理由は何か。」

→本部説明

「入札のため、予定価格よりも低い金額で落札されるので、どうしても残額が発生する。」

【生活安全部議題】

○ 110番映像通報システム通報受理件数について（10～12月）について

警察本部から、「受理件数は26件であり、リアルタイム動画7件、リアルタイム静止画5件、保存動画1件、保存静止画13件である。通報事案別では、迷子・行方不明者等の届出19件(73%)、けんか口論の届出2件、交通事故の届出1件、山岳遭難の届出1件などである。

システムの活用によって解決した事例としては、山岳遭難者から映像通報を受理し、システムの位置情報から通報場所を特定して救助したもの、「妻が自殺をほのめかしたまま自宅から居なくなった。」旨の通報を受け、映像通報で受理した同人の静止画をPⅢにより捜索中の警察官に送信し、手配を受けた警察官が発見して保護したものがある。

また、10月に行った花巻空港不法侵入事案対応訓練と11月に行った新幹線車内における不審者対応訓練において、現場の映像を送受信する訓練も盛り込んで実施した。」旨の報告があった。

【情報通信部】

○ 東日本大震災継承教養訓練の実施について

警察本部から、「継承教養訓練を活用した警察職員としての誇りと使命感の醸成及びドローンを活用した映像転送要領の習熟を目的として、2月8日(水)午前10時から午後2時までの間、釜石市内において、警備部長以下計26名が参加して訓練を実施した。

訓練では、震災発生時、機動通信課課長補佐として、警察通信の維持・管理に尽力した通信職員による継承教養を行い、その後、災害時を想定し、水20リットル入りのポリタンクを背負って獣道を上山する訓練を行った。最後にドローンを活用した映像伝送訓練を行った。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「このような訓練は、定期的にする必要があると思う。

以前、警察無線の中継所を視察させていただいたことがあり、その際、「無線通話ができない空白地帯を無くすように各所に中継所を設けている」という説明を受けた記憶があるが、現在、空白地帯はなくなっているのか。」

→本部説明

「新たなシステムは、警察無線が使えなくても、携帯電話が使える場所では使えるような仕組みになっているので、空白地帯はほぼなくなっている。」

【その他】

警察本部から、県下一斉飲酒運転取締りの実施結果について報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

指定自動車教習所に対する行政処分（監督命令）についての説明、決裁

○ 交通企画課

自転車条例のヘルメット着用に向けた取組方針についての報告

○ **警備課**

非常参集基準等の改正についての報告

○ **運転免許課**

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ **総務課**

公安委員会宛て苦情の受理について説明、決裁